



## 目次

- /°- | 1
  - 規制改革推進会議とDX
- パート2
  - リアルワールドデータとは?
- パート3
  - NDBデータの利活用
- · / ° | 4
  - リアルワールドデータの民間利活用



# パート1 規制改革推進会議とDX





河野太郎 規制改革担当大臣

規制改革推進会議の初会合(2019年10月31日、首相官邸)

## 内閣府の規制改革推進会議とは?



規制改革推進会議(内閣府) 議長・小林喜光 (三菱ケミカルホールディングス会長)

- 内閣総理大臣の諮問機関
  - 成長戦略WG
  - 雇用・人づくりWG
  - 投資等WG
  - 医療・介護WG
  - 農林·水産WG
  - デジタルガバメントWG

年代	内閣	名称	座長等
1983年	中曽根内閣	臨時行政改革推進審議議会規制緩和分科会	土光敏夫
1988年	竹下内閣	行政改革推進会議	大槻文平
1993年	細川内閣	(経済改革研究会)	平岩外四
1994年	細川内閣	行政改革委員会	飯田庸太郎
1995年	村山内閣	行政改革委員会規制緩和小委員会	竹中和夫
1996年	橋本内閣	規制緩和小委員会	宮内義彦
1998年	橋本内閣	行政改革推進本部・規制緩和委員会	宮内義彦
1999年	小渕内閣	行政改革推進本部・規制改革委員会	宮内義彦
2001年	第一次小泉内閣	総合規制改革会議	宮内義彦
2004年	第二次小泉内閣	規制改革・民間開放推進会議	宮内義彦
2007年	第一次安部内閣	規制改革会議	草刈隆郎
2013年	第二次安倍内閣	規制改革会議	岡素之
2016年	第二次安倍内閣	規制改革推進会議	太田弘子
2020年	第二次安倍内閣	規制改革推進会議	小林喜光

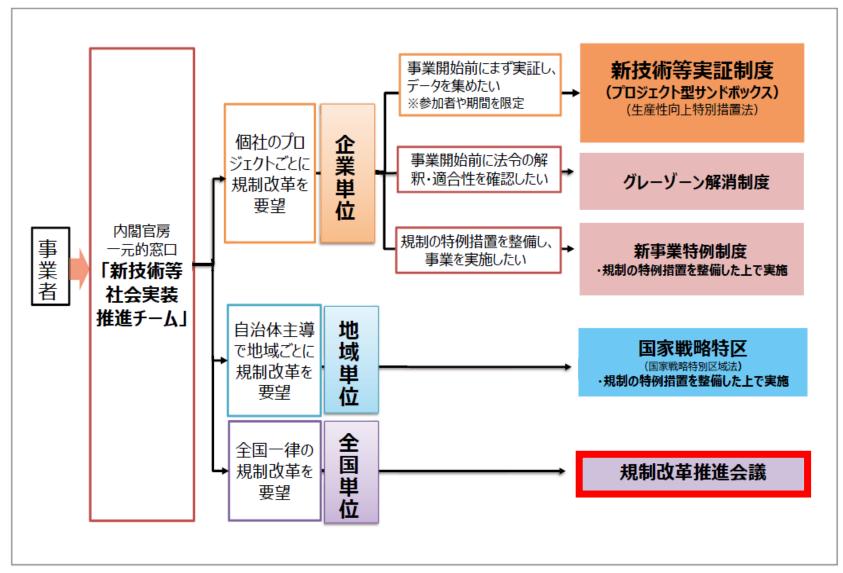
# 総合規制改革会議の第一次答申(2001年小泉内閣)

- ①医療情報の開示
- ② I T化推進
  - レセプトオンライン申請
- ③保険者機能の強化
  - 保険者による直接審査
- ④診療報酬体系の見直し
  - ・包括支払い制 (DRG)、中医協見直し
- ⑤医療分野における経営の近代化・効率化
  - 株式会社による医療経営
- 6 その他
  - 一般用医薬品のコンビニ販売
  - 一般用医薬品のネット通販

医療分野の IT化と 競争原理の導入 「岩盤規制を打ち砕く」 (宮内)

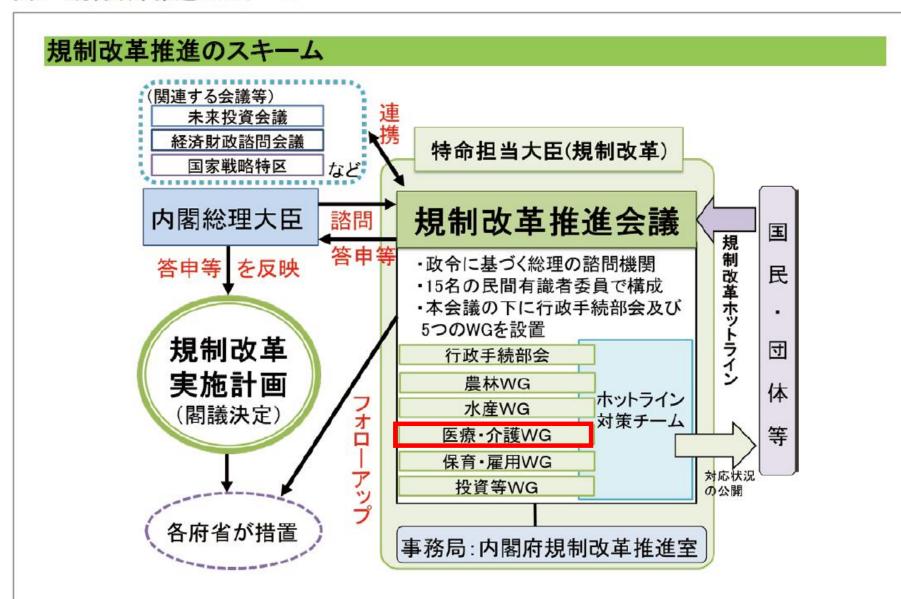
年代	内閣	名称	座長等
1983年	中曽根内閣	臨時行政改革推進審議議会規制緩和分科会	土光敏夫
1988年	竹下内閣	行政改革推進会議	大槻文平
1993年	細川内閣	(経済改革研究会)	平岩外四
1994年	細川内閣	行政改革委員会	飯田庸太郎
1995年	村山内閣	行政改革委員会規制緩和小委員会	竹中和夫
1996年	橋本内閣	規制緩和小委員会	宮内義彦
1998年	橋本内閣	行政改革推進本部・規制緩和委員会	宮内義彦
1999年	小渕内閣	行政改革推進本部・規制改革委員会	宮内義彦
2001年	第一次小泉内閣	総合規制改革会議	宮内義彦
2004年	第二次小泉内閣	規制改革・民間開放推進会議	宮内義彦
2007年	第一次安部内閣	規制改革会議	草刈隆郎
2013年	第二次安倍内閣	規制改革会議	岡素之
2016年	第二次安倍内閣	規制改革推進会議	太田弘子
2020年	第二次安倍内閣	規制改革推進会議	小林喜光

#### 図1 規制改革の枠組みの全体像



出所:経済産業省プロジェクト型「規制のサンドボックス」概要資料[1]の6枚目

#### 図2 規制改革推進のスキーム



出所:https://www.cao.go.jp/about/doc/kiseikaikaku.pdf

## 医療・介護ワーキンググループ

- 医療・介護ワーキング・グループ委員
- 座長 大石佳能子
  - (株)メデイヴァ社長
  - 印南一路
    - 慶應義塾大学総合政策学部教授
  - 髙橋政代
    - 株式会社ビジョンケア代表取 締役社長
  - 武藤正樹
    - 日本医療伝道会衣笠病院グ ループ相談役
  - 安田純子
    - PwCコンサルティング合同会社 シニアマネージャー



- 医療・介護WGの重点課題
  - 医療・介護関係職のタス クシフト
  - 介護サービスの生産性向 上
  - 保険外医薬品(スイッチ OTC等)選択肢の拡大
  - オンライン診療など
  - 支払基金改革

リアルワー ルドデータ 民間利活用

## パート2 リアルワールド・データとは?



かごの鳥



野鳥観察

## 「Real World Data Japan 2014」 2014年7月15日-16日

- 日本で初めてのリアル ワールドデータに関する カンファレンス。
- イギリスのコンサル会社 eye for pharmaの主催により開催
- 会場には製薬メーカーの 担当者が200名近く集 まって大盛況



ステファニーさん



東京マリオットホテル

## リアルワールド・データ (RWD)とは?

- Real World Data(RWD)とは?
  - <u>診療録、健診データ、レセプトデータなどの実診療</u> 行為に基づくデータベース
  - QOL/PRO (Patien Reported Outcome)等のデータセットも含む
  - これらのデータベース、データセットから導かれる エビデンスをReal World Evidenceともいう
  - その背景
    - 電子化された大量のデータを収集し、データベースに格納し、分析するデータベース技術の進歩がある。

## RWD & RCT, HTA

- 治験(RCT)とRWD
  - 治験におけるランダム化比較試験(RCT)は実験的に制御された環境下で得られるデータ(「かごの鳥データ」)
  - RWDは実診療下で得られたデータ(「野鳥データ」)
- 医療技術評価(HTA)とRWD
  - QALYなどの手法を用いる費用対効果による医療技術評価 (HTA) はモデルに、部分的に論文などの実データをあてはめて得られたデータ
  - RWDは全部、実データ
- 相互補完関係
  - RWDとRCT、HTAは医薬品の承認時、承認後ともに相互に補 完する関係にある

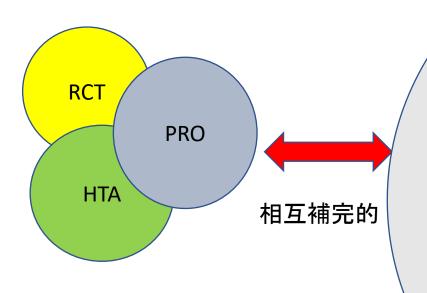
## RWDの欧米における経緯①

- ヨーロッパ
  - 1990年代の後半以降、QALY(質調整生存年)などを用いた費用対効果を用いた医療技術評価(HTA)のデータの提出が必須化されるようになった。
  - HTAデータの提出にあたっては、規制当局は同時に関連のRWDの提出を求めた
  - まずヨーロッパにおいて医薬品承認時、承認後の実 データとしてのRWDに対する関心が高まった
  - また、RWDは医薬品の市販後調査においても威力を発揮する
    - <u>フランス保健製品衛生安全庁(AFSSAPS)</u>
      - ピオグリタゾン塩酸塩の膀胱がんリスクについて、レセプトデータなどのRWDを用いた

## RWDの欧米における経緯②

- 米国
  - 米国では、ヨーロッパのQALYを用いるHTAに対して批判的
- CER (Comparative Effectiveness Research)
  - <u>医療技術を患者や医師の視点から比較研究するCERの手法が盛ん</u>
  - CERでは患者QOL評価や、患者報告アウトカム(Patient Reported Outcome: PRO)や医師の視点から医療の質や効 果を測定する手法を用いて医療技術評価を行う
- ・米国のCERにおいてもやはりQOL/PROなどのRWDが 活用されている

## 時代はRWD活用へ!



## **RWD**

全実データ

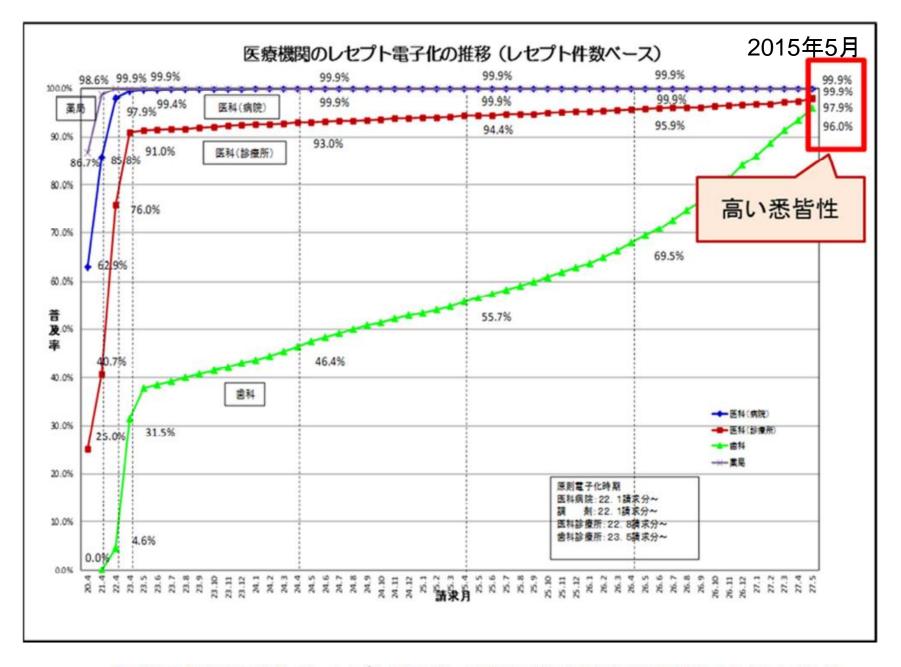
2016年、日本においてもいよいよHTAの本格運用が始まった。 RWDが必須となる・・・

## わが国におけるRWDへの 期待の高まり

- わが国でも医療・医薬業界でRWDが注目されてきたのは欧米に遅れること10年以上となるが、2011年ごろからである
- 背景には2011年度からスタートしたナショナ ル・データベース(NDB)があることは間違い ないだろう
- NDBは全国の医療機関にレセプトの電子化が義務付けられ、毎年およそ16億件のレセプトデータを蓄積し、現在150億件以上の世界で最大級のリアルワールド・データベースとなっている

## レセプト・データベースの負の歴史 ~まぼろしの「レインボープラン」(1983年)~

- わが国においてはレセプト・データベース構築の基礎となるレセプトオンライン請求、レセプトデータベース計画は長年の懸案だった
- その歴史は1983年に旧厚生省が策定した「レイン ボープラン」にまでさかのぼる。この計画でレセプ ト電算処理の方針を政府が打ち出す。
- •しかしマスコミが「不当・不正請求の排除が目的である」と書き立てたため、医師会の反発を招いて、計画はとん挫する。これで20年は遅れた!

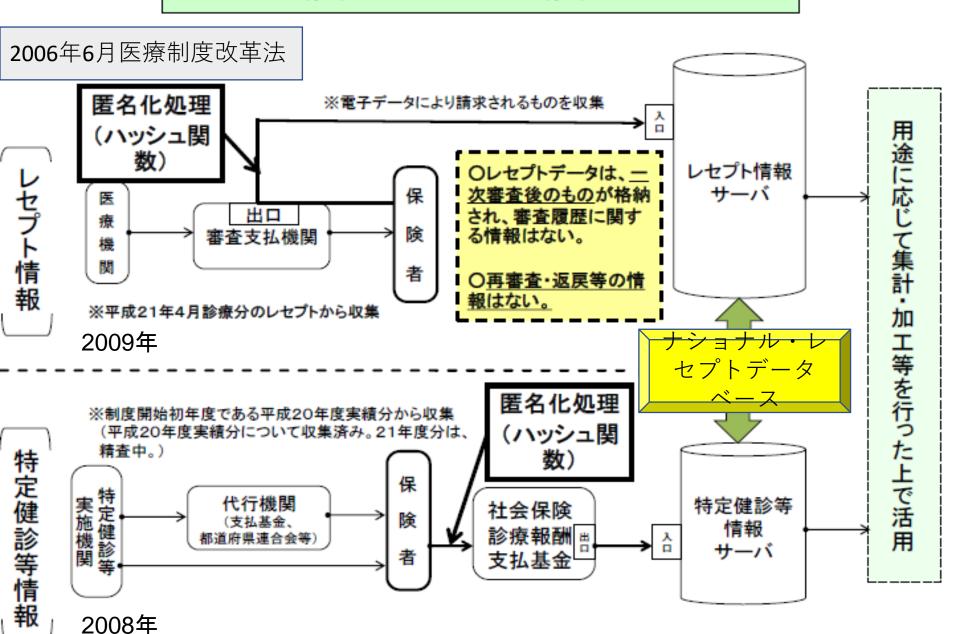


【図表2】医療機関のレセプト電子化の推移(社会保険診療報酬支払基金調べ)

# ナショナル・データベース (NDB)

レセプト情報、特定健診情報等の収集事業

#### レセプト情報・特定健診等情報の収集経路



#### レセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)のデータ件数 (平成30年3月末現在)

〇レセプトデータ(平成21年度~平成29年12月診療分)

#### 約148億1,000万件を格納

〇特定健診・特定保健指導データ(平成20年度~平成28年度実施分)

#### 約2億2,600万件を格納

(2018年3月末現在)

年度	レセプトデータ	特定健診データ	特定保健指導データ
H20年度	-	約2,000万件	約39万件
H21年度	約12億1,700万件	約2,200万件	約58万件
H22年度	約15億1,100万件	約2,300万件	約61万件
H23年度	約16億1,900万件	約2,400万件	約72万件
H24年度	約16億8,100万件	約2,500万件	約84万件
H25年度	約17億2,800万件	約2,600万件	約84万件
H26年度	約18億0,800万件	約2,600万件	約86万件
H27年度	約18億9,200万件	約2,700万件	約87万件
H28年度	約19億1,400万件	約2,800万件	約96万件
H29年度	約14億4,400万件 (平成29年4月~12月診療分)		
計	約148億1,000万件	約2億1,900万件	約667万件

# パート3 NDBデータの利活用

- ①NDBの第三者提供
- ②NDBオープンデータ

#### レセプト情報等の民間利用に関する議論の背景

- ▶ 平成25年、「日本再興戦略」、「社会保障制度改革国民会議報告書」等において、レセプト情報等の利活用促進について記載がなされている。
- ➤ これらを踏まえ、レセプト情報等の提供に関する有識者会議においても議論がなされた。

#### 日本再興戦略

#### 平成25年6月14日閣議決定抜粋

・医療の質の向上や研究基盤の強化を進めるため、 国が保有するレセプト等データの利活用を促進する。 このため、民間企業も、行おうとする研究が国の行 政機関から費用の助成を受けているものである場合 には、レセプト等データの提供を申し出ることがで きることを含め、データ提供の申出者の範囲につい て周知徹底する。さらに、幅広い主体による適時の 利活用を促すため、データ提供の円滑化や申出者の 範囲について検討する。

#### 社会保障制度改革国民会議 報告書

~確かな社会保障を将来世代に伝えるための道筋~

#### 平成25年8月6日 抜粋

- ·第2部 社会保障4分野の改革
- ・Ⅱ 医療・介護分野の改革
- ・2 医療・介護サービスの提供体制改革
- (6) 医療の在り方
- 医療介護の電子化の促進
- ・国が保有するレセプト等データの利活用の促進も不可欠である。具体的には、個人情報保護にも配慮しつつ、<u>現状は利用</u> 者の範囲や使用目的が限定されている使用条件を緩和し、幅 広い主体による適時の利活用を促すため、データ提供の円滑 化に資する対策を講ずべきである。
- 有識者会議における利活用促進の議論については、「レセプト情報・特定健診等情報データの利活用の促進に係る中間とりまとめ」(平成26年3月20日)において、具体的な報告がなされたところである。
- このとりまとめにおいて、民間利用に関する議論は、「5 NDBの活用の範囲について」にて以下のように記されている。

NDBの活用の範囲については、民間組織からのヒアリング等を踏まえ、まず集計表情報について、試行的に提供を行うこととする。試行的な提供に当たり、その利用目的については、従来の第三者提供の目的に基づき、個別に審査を行うこととする。ました、試行的な提供における集計方法等については、有識者会議にワーキンググループを設置し、専門的な検討を行うなどの方し策により実施することとする。

#### 入手可能なNDBデータ



- ①第三者提供: 研究課題ごとに利用申請行う
  - •集計表情報
  - ・サンプリングデータセット
  - •特別抽出
- ②NDBオープンデータ : **厚生労働省 H P に て 公開中** 
  - ・2016年10月に「第1回NDBオープンデータ」が公表された
  - ・単純集計した基礎的な集計表

# ①NDBの第三者提供

レセプト情報、特定健診情報等の収集事業

#### レセプト情報等データベースの利用概念図

#### 高齢者医療確保法に基づく利用

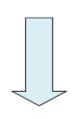
厚生労働省保険局 医療介護連携政策課 データヘルス ・医療費適正化対策推進室







医療費適正化計画の作成等 のための調査及び分析等



結果の公表

国が公表する結果 のほか、都道府県が、 国に対し、医療費適正 化計画の評価等に必 要な情報の提供を要 請



<u>都道府県による</u> 分析等

#### 左記の本来目的以外の利用

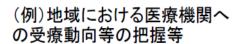
厚生労働省内の他部局、他課室・関係省庁・自治体



研究開発独法、大学、保険者中央団体、 公益法人、国から研究費用を補助されて いる者(民間企業含む) 等



医療サービスの質の向上等 を目指した正確な根拠に基づく 施策の推進





- 〇医療サービスの質の向上等を目 指した正確な根拠に基づく施策の 推進に有益な分析・研究
- 〇学術研究の発展に資する目的で 行う分析・研究



#### 有識者会議における審査

※データ利用の目的や必要性等について審査 ※データ利用の目的として「公益性の確保」が必要

データ提供の 可否について 助言



データ提供の可否の決定

#### 「レセプト情報等の提供に関する有識者会議」 構成員

- 飯山 幸雄(いいやま ゆきお) 国民健康保険中央 会 常務理事
- 石川 広己(いしかわ ひろみ) 日本医師会 常任 理事
- 稲垣 恵正(いながき よしまさ) 健康保険組合連 合会 理事
- 猪口 雄二 (いのくち ゆうじ) 全日本病院協会副会長
- 印南 一路(いんなみ いちろ) 慶応義塾大学総合 政策学部 教授
- 大久保 一郎(おおくぼ いちろう) 筑波大学医学 医療系 教授
- 貝谷 伸(かいや しん) 全国健康保険協会 理事
- 小林 一彦(こばやし かずひこ) 埼玉県後期高齢 者医療広域連合 事務局長
- 近藤 剛弘(こんどう よしひろ) 日本薬剤師会 常務理事
- 新保 史生(しんぽ ふみお) 慶応義塾大学総合政 策学部 准教授
- 頭金 正博(とうきん まさひろ)
- 名古屋市立大学大学院薬学研究科

- 医薬品安全性評価学分野 教授
- 冨山 雅史(とみやま まさし)日本歯科医師会 常務理事
- 府川 哲夫(ふかわ てつお) 福祉未来研究所 代表
- 松田 晋哉(まつだ しんや) 産業医科大学医学部 公衆衛生学 教授
- 三浦 克之(みうら かつゆき) 滋賀医科大学社会 医学講座公衆衛生部門 教授
- 宮島 香澄(みやじま かずみ) 日本テレビ報道局解説委員
- 武藤 香織(むとう かおり)
- 東京大学医科学研究所ヒトゲノム解析センター
- 公共政策研究分野 准教授
- ◎ 山本 隆一(やまもと りゅういち)
- 東京大学大学院医学系研究科医療経営政策学講座
- 特任准教授
- ○印:座長

### 第三者提供の実施状況①

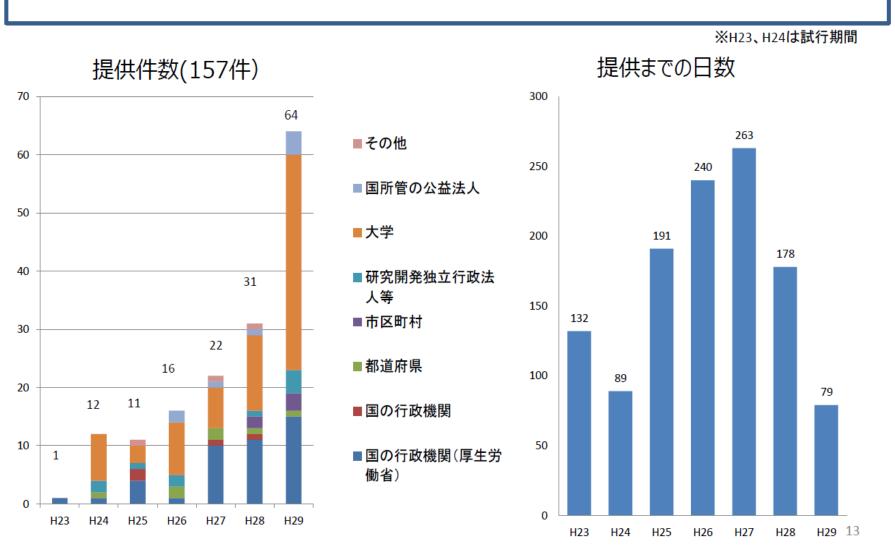
審査時期	申出者	所属機関	研究名称	提供情報	数当要件
1	今中 雄一	京都大学	地域別医療受給・患者移動分析に基づく、医療提供体制の評価と計画に関する研究	レセプト情報	4
2	高田 充隆	近畿大学	レセプト情報を用いた薬剤使用実施に関する研究	レセプト情報	<b>(4</b> )
3 H23.11	<b>奈田里称于</b>	国立がん研究センター	レセプト情報等を利用したがん患者散計測に関する研究	レセプト情報	(3)
4	久保田鷹	京京大学	影響の夜学研究	レセプト情報	<b>(4</b> )
5	高模里由美	岐阜県健康福祉部 保健医療課	乳がん健診の実態把握のための調査研究	レセプト情報(集計表情報)	<b>(4)</b>
6	武藤 慎吾	原生労働省医政局指導原	医療計画の見直しにあたっての適正な受療医療圏などの検討について	レセプト情報	<b>①</b>
7	飯原なおみ	信島文理大学	運転などに注意を要する医薬品の使用に関する研究	サンプリングデータセット	<b>(4</b> )
8	伊藤 弘人	国立精神・神経研究センター	向精神集の処方パタンの探索的分析	サンプリングデータセット	1
9 H24.06	機木登美子	厚生労働省医薬食品局安全対策課	メトホルミン及びブホルミンの処方実態の分析	サンブリングデータセット	1
10	木村 通男	浜松医科大学	紹介前後の同一検査実施状態調査	サンプリングデータセット	<b>(4</b> )
11	吉村 公雄	慶應義塾大学	精神疾患と生活習慣病の合併に関する研究	サンプリングデータセット	4
12	棒 広計	統計數理研究所	併用禁止医薬品、重複投与等の処方実施研究	サンプリングデータセット	<b>(4</b> )
13	細見 光一	近畿大学	レセプト情報を用いた薬剤併用実施に関する研究	レセプト情報	<b>(4</b> )
14	長谷川友紀	東邦大学医学部	レセプト情報等データベースを用いた躊躇・造血幹細胞移植医療費に関する研究	レセプト情報	<b>(4</b> )
H24.09	東 尚弘	東京大学	我が国のがん医療におけるがん診療連携拠点病院の役割および連携の実施に関 する研究	レセプト情報	<b>(4</b> )
16	太日 康史	国立感染症研究所	感染症の患者推計	レセプト情報(集計表情報)	0
17	山本 尚子 最島 昭文	厚生労働省健康局疾病対策課 厚生労働省雇用均等·児童家庭局母子保護課	難病指定研究及び小児慢性特定疾患指定研究	レセプト情報	1
H25.03	字都宮管	厚生労働省保険局医療課	ナショナルデータベースを用いた癌治療の費用対効果評価	レセプト情報	1
19	5 40	国立健康・栄養研究所	身体計測値に関する特定機能と国民機康・栄養顕査結果の比較	特定債診等情報(集計表情報) 14	3

## 第三者提供の実施状況②

	審査時期	申出書	所属機関	研究名称	提供情報	製油要件
20		大洞 清香	文部科学省科学技術·学術政策局企画評価課	糖尿病を中心とした生活習慣病の、全国的な合併症費用構造および、患者分布や 医療養などの試算	サンブリングデータセット	Φ
21		欄口 裕正	国立病院機構総合研究センター	エピデンスに基づいた診療器顕改定を行うためのレセプトデータ利活用の手法に ついての研究	レセプト情報	3
22		森山希子	京都大学医学部付真病院	高齢者質がん患者における治療実験顕査に関する研究	レセプト情報	<b>(4</b> )
23	23 24 H25.09 25	三宅 康史	昭和大学	レセプト情報を用いた夏季整中症例の発生実態調査	レセプト情報(集計表情報)	<b>(4</b> )
24		上稿 健治	京都大学医学部付真病院	メタボリック症候群・肥適症の臨床疫学研究ーナショナルデータベースを用いた機 断・縦断解析	特定債影等債報	4
25		加藤 元嗣	北海道大学病院	National detabaseからみたビロリ菌体菌と胃癌診療の実験調査	レセプト情報	4
26		横尾 雅宏	厚生労働省医政局指導課	医療計画作成支援データベースの構築及び医療計画を踏まえた医療の連携体制 構築に関する評価の検討について	レセプト情報	Ф
27		量川 智之	東京大学	脳性麻痺児の原因別保生機度及び脳性麻痺患者の医療費の推計	レセプト情報	4
28	29	飯原なおみ	德島文理大学	ふらつき等の危険を有する薬の使用と骨折との関連性に関する研究	サンプリングデータセット	<b>(4</b> )
29		宮下 光令	東北大学	厚生労働省が提供するレセプト情報等を用いた終末期がん医療の実施調査及び 終末期がん医療の質評価方法の開発	サンブリングデータセット	4
30		今中 雄一	京都大学	超高齢化社会における認知症及び脳卒中の地域別・病床機能別医療実施の可視 化と関連要因の分析	レセプト情報	4
31		西 信雄	国立健康·栄養研究所	特定機能・特定保備指導における生活習慣病予防のための運動と食事の併用効果に関する研究	特定機能等情報	3
32	1	頭盘 正牌	名古屋市立大学	特種集団における医薬品処方実施顕査	サンプリングデータセット	<b>(4</b> )
33		小野 順子	福岡県立大学	我が国における重複受験、頻回受験、重複処方の現状	サンプリングデータセット	4
34	H26.03	吉田 愛	全日本病院協会総合研究所	亜急性期入院医療管理料を算定した患者の診療内容に関する研究	サンブリングデータセット	<b>(5)</b>
35	35 36 37 38	今野 俊範	神奈川県保護福祉局保健医療部	在宅医療実際状況顕査	レセプト情報(集計表情報)	(2)
36		恒石美登里	日本歯科総合研究機構	歯科治療状況と医療受療動向との関連顕査	レセプト情報	<b>(E)</b>
37		東 尚弘	国立がん研究センター	我が国のがん医療におけるがん診療連携拠点病院の役割および連携の実態に関 する研究	レセプト情報	3
38		大江 和彦	京京大学医学部付真病院	ナショナルデータベースを用いた脳血管疾患の実態に関する研究	サンプリングデータセット	4
39		野口 晴子	早稲田大学	急性期心疾患患者の医療費と治療効果に関する実証的研究	サンプリングデータセット	4
40		武藤 正樹	国際医療福祉大学	後発展薬品普及促進のためのレセプトナショナルデータベース活用研究	サンプリングデータセット	4

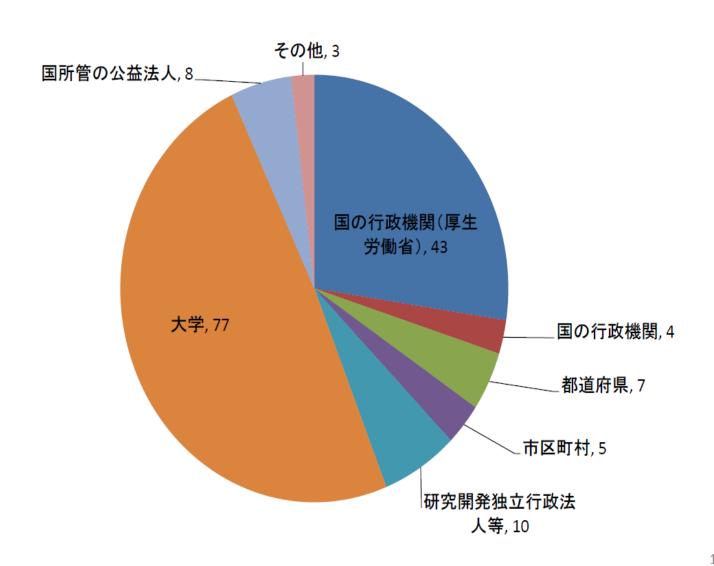
#### 第三者提供の提供件数及び承諾から提供までの日数の推移

平成29年度のサーバ増設後、NDBデータの提供件数は年間約30件から約60件に倍増しており、提供までの日数は約80日に短縮している。



#### 提供依頼申出者の区分(提供案件のみ)

#### 提供件数 計157件(平成30年3月末現在)



# NDB活用研究

第2回NDBユーザー会(2019年8月)

#### 研究利用の事例①

**申出者** 鴨打 正浩 **所属機関** 九州大学 データ種別 特別抽出

研究名称

急性期脳卒中診療におけるt-PA療法の普及および地域格差に関する研究

#### 研究の背景・目的

- 2009年にt-PA治療が出現し、脳梗塞患者の機能・生命予後は大きく改善されるようになった。しかしながら、t-PAの経静脈的投与は脳梗塞発症後4.5時間以内に行なう必要があり、依然としてt-PA治療を受けられない脳梗塞患者の数は多い。
- 我が国において、健康寿命を延伸し、健康格差を縮小するためにも、t-PA治療の均霑化が求められている。
- 本研究の目的は、我が国におけるt-PA投与の実態について、経時的推移、地域的差異の面から明らかにすることである。

#### 研究の方法

#### (抽出条件・解析法等)

- 脳卒中病名を有するレセプトデータ(2010年度~2015年度:特別抽出)の中から、t-PA治療が行われた患者を抽出した。
- 性・年齢調整人口10万人当たりのt-PA投与患者率を年度別、都道府県別に算出し、経時的・地域的差異について解析した。
- 経時的変化は、固定効果モデルによるパネルデータ分析を行い検討した。地域的差異については、都道府県別のt-PA投与率を比較し、ジニ係数を用いて都道府県間の格差を検討した。 T-PAの都

道府県別

差異

#### 結果の概要

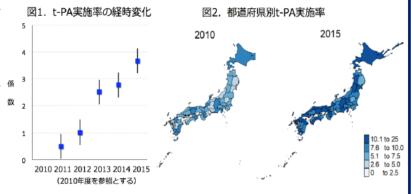
#### (代表的な図表等)

• t-PA投与率は年々増加しているが、2012年度(対2010年)

1.02) から2013年度(2.51) にかけて急激に上昇した。

t-PA投与率は、各都道府県で増加しているが、都道府県
 間で大きな差異を認
 めた。

・年度別ジニ係数に は明らかな改善が見 られなかった。



(結果のまとめ)

- ・ NDBを活用することで、我が国におけるt-PA投与の実態が可視化された。
- t-PA投与数(性・年齢調整人口10万人当たり) は、2010年度(6.54)から2015年度(10.21) にかけて増加していた。2012年の適応拡大(発症3時間以内から4.5時間以内へ)により一層の増加が見られた。
- 都道府県別のt-PA投与率も年々上昇していたが、都 道府県間で投与率には大きな格差がみられた。
- t-PA治療を均霑化するためには、t-PA投与を阻害する要因を同定し、修正可能な因子については改善していくことが重要と考えられる。

# 研究利用の事例②

申出者

田辺 正樹

所属機関

三重大学医学部附属病院

データ種別

集計票情報

研究名称

ナショナルデータベースを用いた抗菌薬使用動向調査に関する研究

### 研究の背景・目的

- ・国内外において薬剤耐性菌対策が求められており、微生物学的検査による耐性菌検出状況とともに抗菌薬使用動向の把握が重要となっている。微生物学的検査に関しては、厚生労働省院内感染対策サーベイランス(JANIS)にて日本全体の状況が把握可能であるが、抗菌薬使用動向に関しての全国データは不足しているのが現状である。
- ・本研究の目的は、NDBを用いて、日本の医療機関における抗菌薬使用動向を調査することである。

### 研究の方法

#### (抽出条件・解析法等)

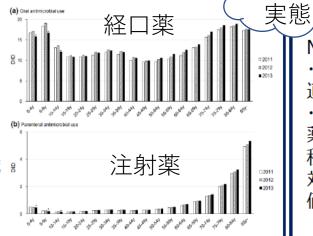
- ・2011年~2013年の3年間の医科入院・医科入院外・DPC・調剤レセプトを対象とした。
- ・経口薬・注射薬別に、WHOが定義する一日抗菌薬維持投与量(DDD)を、人口1000人あたりで補正したDID(DDD/1000 inhabitants/day)を指標として、年次推移および年齢各級別・都道府児精(東省) なった。

の使用

#### 結果の概要

(代表的な図表等)

- ・卸売データとNDBは正の相関を認め たが、注射薬については、卸データが NDBよりも多い結果であった。
- ・経口薬については、若年層と高齢者層の使用量が他の年齢層よりも多かった。注射薬については、高齢者層が多い右肩上がりの結果であった(右図)
- ・2011年から2013年にかけて、15歳 ま未満は減少傾向を認めたが、他の年齢層では増加傾向であった。また、47都道府県とも増加傾向を認めた。



(結果のまとめ)

- らた、国薬使用動向を把握する上で、卸売データと NDBは相関を認めた。
- ・NDBを用いて、年次推移および年齢各級別・都道府県別の評価が可能であった。
- ・NDBは、レセプトを用いた情報であり全ての抗菌薬の使用状況を把握できるものではないが、98%程度のレセプトをカバーしているとされており、AMR対策アクションプランにおける抗菌薬使用動向の評価を行う際の一つのツールになると考えられた。

# 研究利用の事例③

**申出者** 成川 衛 **所属機関** 北里大学 ボータ種別 サンプリングデータ

研究名称

高齢者における医薬品の使用状況調査

#### 研究の背景・目的

結果の概要

- 高齢者は、老化に伴う生理機能の低下、複数の疾患の併発などの背景を有し、医薬品の処方にあたって細心の注意が必要となる。
- レセプト情報を用いて、後期高齢者を含む高齢患者に対する医薬品の使用状況等を把握し、高齢者に対する医薬品の安全な使用を検討する際の一助とする。

# 研究の方法 (抽出条件・解析法等)

- 高齢者に多い疾患を選定し、当該疾患に適応を有する医薬品(新薬)の処方状況をサンプリングデータに基づき患者年齢別に 集計する。
- 患者調査(厚生労働省)に基づき対象疾患の実際の患者集団の年齢分布を、対象医薬品の承認審査資料に基づき臨床
  - 試験への高齢患者の組み入れ状況を、各々調査する。

● 上記の結果を医薬品ごと、薬効群ごとに比較検討する

(代表的な図表等)

治験参加者の 年齢は実臨床 より若い傾向

にある

高齢 者 100% 65 歳	<b>-</b> ※	<u>-</u>	_	×		患者集[ 験の被!	団 険者集団
65 歲以上)割合		× ×	×	-	-		
50%		×	**	*	×	×	_
0%	AD	OP	COPD	2DM	₩ RA	×	₩ DP

	年齡区分	65歳以	上割合	75歳以上割合			
疾患	データ	臨床試験の 被験者集団	実際の処方 患者(NDB)	臨床試験の 被験者集団	実際の処方 患者(NDB)		
	医薬品1	89%	96%	58%	84%		
認知症	医薬品2	88%	98%	51%	87%		
	医薬品3	84%	97%	53%	86%		

(結果のまとめ)

高齢者も臨床試験に一定程度組み入れられてはいるが、実際の患者集団 (患者調査) 及び実際の処方患者 (NDB) と比べると、若年層の高齢者に偏っている。

実際の患者集団(患者調査)と処方患者(NDB)の年齢分布は、必ずしも一致しない。乖離の状況は疾患や医薬品によって異なる。

# 研究利用の事例4

申出者 頭金 正博 所属機関 名古屋市立大学 データ種別 サンプリングデータセット

研究名称 │ ナショナルレセプトデータを用いた心疾患患者における腎障害併発時の降圧薬の使用実態調査

#### 研究の背景・目的

心疾患と腎疾患を同時に併発している患者において、心腎同時保護の観点から薬剤を選択し降圧目標を達成するために、レニンアンギオテンシン系阻害薬を中心とした多剤併用療法が必要となることが多い。臨床試験結果に基づき薬物治療の方針が定められている高血圧治療ガイドラインに提案されている併用処方の組み合わせと、臨床試験時よりさらに多臓器障害をもつ患者の実投与実態と比較することで、ガイドラインの遵守状況を調べるとともに、降圧薬の適正処方について検討した。

# 研究の方法 (抽出条件・解析法等)

- ・平成23年10月のサンプリングデータセットを用いて、降圧薬服用入院駅
- ・心疾患患者のコードと腎障害のコードの有無を抽出し、降圧薬の処方体
- ・統計解析ソフトSASを用いて、集計するとともに処方パターンをオッズ比

降圧薬の使用ガイドラインの準拠率は、心不全患者の方が腎障害患者よりも低かった

# 結果の概要 (代表的な図表等)

No		
IVO.	(%)	
KD	Witho	out KD
(20.2)	1455	(23.2)
(10.2)	739	(11.8)
(8.1)	466	(7.4)
(0.3)	15	(0.2)
(0.1)	<10	(0.1)
(0.1)	<10	(0.0)
(0.0)	<b>~10</b>	(0.0)
(0.0)	<10	(0.0)
(100.0)	6269	(100.0)
	(20.2) (10.2) (8.1) (0.3) (0.1) (0.1) (0.0)	KD Without (20.2) 1455 (10.2) 739 (8.1) 466 (0.3) 15 (0.1) <10 (0.0) <10

心不全患者が、 利尿薬を含む 多剤併用療法 を他の併用療 法より積極的 に選択している 傾向はみられ なかった。 ・心血管疾患患者が腎障害を併発している場合においては、腎障害を併発していない場合より、 多剤併用療法で厳密な血圧コントロールを実施 している傾向にあった。一方、心不全患者につい ては、ガイドラインに示されている処方と実診療の 処方が一部異なっていた。

・ナショナルレセプトデータベース(NDB)は、市販後の医療実態を調査する薬剤疫学研究に有用であることが示された。NDBを活用し、治療ガイドラインの遵守状況を調査することにより、実診療との乖離を検討するきっかけが得られた。 21

# 日本における抗認知症薬の処方量

奥村泰之,佐方信夫: International Journal of Geriatric Psychiatry 33: 1286-1287, 2018. https://doi.org/10.1002/gps.4892

#### 研究の背景

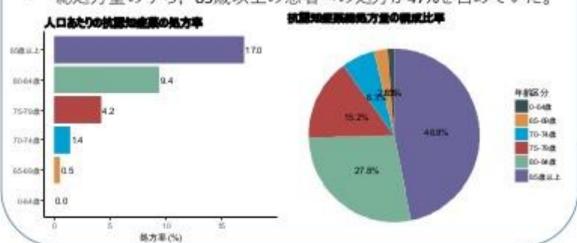
- これまでの抗認知症薬のエビデンスには、①臨床試験の参加者と実臨床の年齢層などの乖離が大きい、
  ②抗認知症薬のリスク・ベネフィットバランスには議論がある、という重大な限界があった。
- こうした事実から診療ガイドラインにおいて抗認知症薬処方の推奨度を弱くしている国もあるが、日本における推奨度は強いため、抗認知症薬の処方量が大きくなっていることが予想される。

#### 研究の方法

 レセプト情報・特定健診等情報データベースを用いて、2015年4月から2016年3月の間に、抗認知症薬を 処方された1,733,916患者について評価した。

### 主要な結果

- 抗認知症薬の人口あたりの処方率は、年齢とともに高くなり、 85歳以上では17%に達していた。
- 総処方量のうち、85歳以上の患者への処方が47%を占めていた。



### 每日新聞 2018年5月28日



抗認知症薬は 高齢者に高い 処方率

# 抗認知症薬処方前における甲状腺機能検査の実施率 佐方信夫, 奥村泰之: Clinical Interventions in Aging 13: 1219-1223, 2018. https://doi.org/10.2147/CIA.5168182

#### 研究の背景

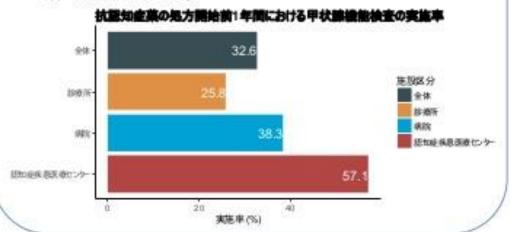
- 認知症の診断では、治療可能な疾患による認知症と不可逆な認知症とを鑑別することが重要である。
- 甲状腺機能低下症は、認知症を引き起こす疾患であり、甲状腺ホルモンの補充により治療可能である。
- そのため診療ガイドラインでは、認知症の診断を進める上で甲状腺機能検査を実施することが推奨されているが、これまで、その実施状況は不確かであった。

#### 研究の方法

レセプト情報・特定健診等情報データベースを用いて、2015年4月から2016年3月の間に新たに抗認知症薬を処方された262,279患者について、処方開始前1年間における甲状腺機能検査の実施状況を評価した。

#### 主要な結果

- 甲状腺機能検査の実施率は33%であった。
- 認知症疾患医療センターにおける検査の実施率は、診療 所の2.2倍であった。



朝日新聞 2018年8月24日



認知症の患者の検 査で低い甲状腺機 能検査実施率

# 子どもにおけるADHD治療薬の処方実態

奧村泰之、宇佐美政英, 岡田俊, 齊藤卓弥, 根來秀樹, 辻井農亜, 藤田純一, 飯田順三: Epidemiology and Psychiatric Sciences. in press. https://doi.org/10.1017/S2045796018000252

### 研究の背景

- 子どもにおけるADHD治療薬の処方率は地域差が大きく、米国は5.3%であるが、イタリアは0.2%である。
- 多くの国の薬剤シェアは、メチルフェニデートが他剤を圧倒しているが、日本では特異的な規制がある。
- 処方率や薬剤シェアに関する情報は、薬物療法へのアクセスや規制の在り方を考える上で重要であるが、 これまで日本におけるADHD治療薬の処方実態は、不確かであった。

# 研究の方法

 レセプト情報・特定健診等情報データベースを用いて、2014年4月から2015年3月の間に、ADHD治療薬を 処方された18歳以下の86,756患者について評価した。

#### 主要な結果

0.25

- ADHD治療薬の人口あたりの処方率は、0.4%であった。
- メチルフェニデートのシェアは64%に留まっていた。

0.75

0.50 数方率(%)

### 

# アピタル 2018年6月9日

いさ可能性があるという。

> ADHD治療薬の子供へ の投与は0.4%、メチ ルフェニデートの投 与は64%

# 子どもに対する抗精神病薬の副作用モニタリングの実施率

奥村泰之, 宇佐美政英, 岡田俊, 齊藤卓弥, 根來秀樹, 辻井農亜, 藤田純一, 飯田順三:

Journal of Child and Adolescent Psychopharmacology 28: 454-3462, 2018. https://doi.org/10.1089/cap.2018.0013

# 研究の背景

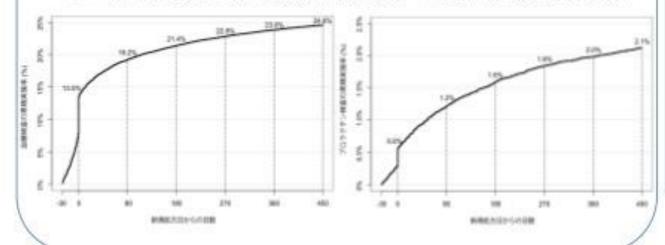
- 世界中で、抗精神病薬の処方を受ける子どもが増えている。
- 抗精神病薬使用は、糖尿病発症やプロラクチン上昇と関連することが知られている。
- この事実から抗精神病薬を処方する際、血糖検査とプロラクチン検査を実施することが望まれている。
- しかし、日本における抗精神病薬の副作用モニタリングの実施率は、不確かであった。

# 研究の方法

 レセプト情報・特定健診等情報データベースを用いて、2014年4月から2015年 新規に処方された18歳以下の43,607患者について評価した。 子供への抗精神 薬投与の副作用 検査未実施

# 主要な結果

- 血糖検査率は、処方時点では13.5%、1年時点では23.8%であった。
- プロラクチン検査率は、処方時点では0.6%、1年時点では2.0%であった。



### 日経新聞 2018年7月26日



# 過量服薬による再入院リスクの関連要因

奥村泰之,西大輔: Neuropsychiatric Disease and Treatment 13: 653-665, 2017. https://doi.org/10.2147/NDT.S128278

# 研究の背景

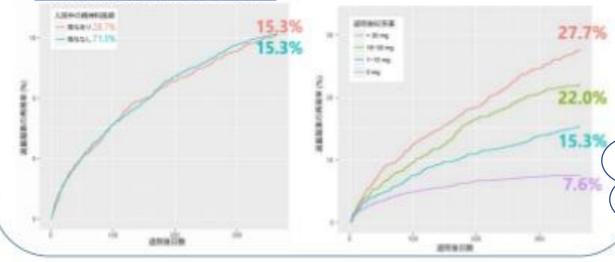
- 過量服薬など自傷による入院は、自殺ハイリスク者を適切な治療に繋げる好機であるため、入院中に心理社会的アセスメントを行うことが推奨されている。
- しかし、心理社会的アセスメントが過量服薬による再入院の抑制に寄与するかは不確かであった。

# 研究の方法

レセプト情報・特定健診等情報データベースを用いて、2012年10月から2013年9月の間に、過量服薬により入院した19~64歳の11,740患者について再入院リスクを評価した。

### 主要な結果

- 入院中の精神科医師の関与は、再入院抑制との関連は認められなかった。
- 退院後のベンゾジアゼピン受容体作動薬処方は、再入院リスクの増大と 強く関連する要因であった。



# MedPeer 2017年8月24日



過量服用退院後の 再入院リスクにベ ンゾジアゼピン受 容体作動薬処方が 関連していた

# 過量服薬による入院の原因薬剤

奥村泰之,佐方信夫,高橋邦彦,立森久照,西大輔: Journal of Epidemiology 27: 373-380, 2017. https://doi.org/10.1016/j.je.2016.08.010

# 研究の背景

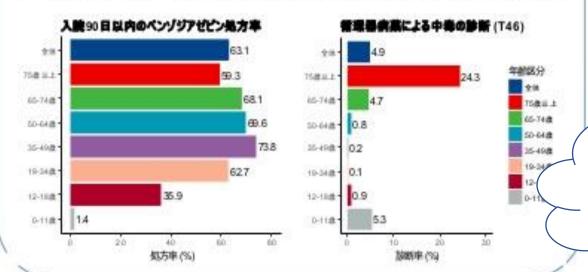
- 過量服薬は、救命救急センターへの搬送率が高いなど、急性期医療資源の負担が大きい傷病である。
- 過量服薬の原因薬剤に関する情報は、その予防施策を立案・推進するために重要であるが、これまで日本における過量服薬の実態は、不確かであった。

### 研究の方法

レセプト情報・特定健診等情報データベースを用いて、2012年10月から2013年9月の間に、過量服薬により入院した21,663患者について評価した。

# 主要な結果

- 入院前のベンゾジアゼピン受容体作動薬の処方率は63%であった。
- 75歳以上では、ジギタリスなど循環器病薬による中毒が多かった。



# MEDIFAX 2017年3月17日

#### 連接販車の入院要素、6制催亡以及容体作動業の必方度 医療経済物

高速延延等時機能は対は、通量配配による入股を配に向する研究の放棄を公安した それによると、2019年18日から(2年8日の1年間に通勤等率により入間した患者は1万 回形人で、そのうちは、1%には、入施計器とベンジンでゼント 信息 受音条件動業が 割を含れていた。

・ 哲学書で以降神戸での紅京県を中央県の監察者が多く、各部書では非朝神和の以前等中央集長しては国際監察の監察者がある。当時職は「これを報え人たる場合をデーターのできた。」といるという。

記念資本年報前の第五百百百年基準監督に見ると、31~日曜日21.19が最も高く 特徴以上でも終りなことった。人数公前の単四日金を担合は1~14歳の終りなが最も 高かったものの、申請問題のよがあどったが表す。日本以上は1.5%かった。

過量服用の原因薬剤 にはベンゾジアゼピ ン受容体対作動薬、 75歳以上はジギタリ スが多かった,

# 外来患者に対する抗不安・睡眠薬の処方実態 荒川亮介、奥村泰之、池野敬、金吉晴、伊藤弘人: 臨床精神医学 44(7):1003-1010. 2015.

#### 研究の背景

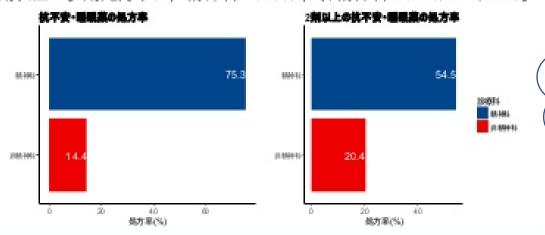
- 診療ガイドラインでは、抗不安・睡眠薬処方に対する推奨は慎重であり、短期間の処方に留めるなど、限定された状況に限られている。加えて、抗不安・睡眠薬の多くを占めるベンゾジアゼピン受容体作動薬同士の併用については、その有効性を支持する根拠はなく、不合理な多剤処方とみなされている。
- これまでの抗不安・睡眠薬の処方実態に関する研究は、健保組合の患者に限られるなど限界があった。

### 研究の方法

 レセプト情報・特定健診等情報データベースの2011年10月診療分のサンプリングデータセットを用いて、 外来患者(精神科32,968名、非精神科649,577名)に対する抗不安・睡眠薬の処方率と抗不安・睡眠薬の2剤 以上の処方率について評価した。

#### 主要な結果

- 抗不安・睡眠薬の処方率は、精神科では75%、非精神科では14%であった。
- 2剤以上の多剤処方率は、精神科では55%、非精神科では20%であった。



抗不安薬、睡眠 薬の処方率は精 神科で75%、非 精神科で14%

チンッチルデードペース制度 (会理事業事業を)

# 統合失調症に対する抗精神病薬の処方実態 奥村泰之,野田寿恵,伊藤弘人:臨床精神薬理 16: 1201-1215, 2013.

### 研究の背景

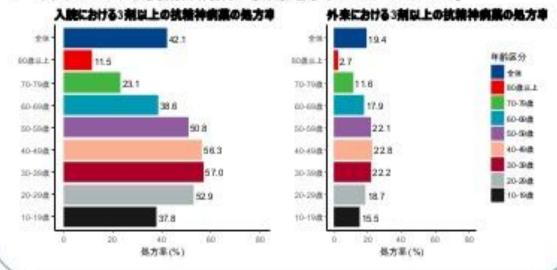
- 統合失調症に対して抗精神病薬を3剤以上の併用することを支持する科学的根拠はない、一方で、高用量の抗精神病薬使用は副作用発現リスクの増大と関連することが知られている。
- これまでの抗精神病薬の処方実態に関する研究は、一部の病院の患者に限られるなど限界があった。

### 研究の方法

 レセプト情報・特定健診等情報データベースの2011年10月診療分のサンブリングデータセットを用いて、 統合失調症患者(入院7,391名,外来5,710名)に対する抗精神病薬の3剤以上の処方率について評価した。

### 主要な結果

- 入院における抗精神病薬の多剤処方率は42%であった。
- 外来における抗精神病薬の多剤処方率は19%であった。



朝日新聞 2013年8月20日



# ②NDBオープンデータ

第1回NDBオープンデータ(2014年度分)を2016年に公表、以来 第2回(2015年度分)、第3回(2016年度分)、第4回(2017年度分) ホームページ上で公表

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000139390.html

# NDBオープンデータ: 作成の背景と目的

# 作成の背景

- ◆ レセプト情報・特定健診等情報データベース (NDB) は、悉皆性が高いレセプト情報、および検査値など の詳細な情報を有する特定健診等情報が含まれており、国民の医療動向を評価するうえで有用なデータ だと考えられている。
- ◆ 2011年度より、医療費適正化計画策定に資する目的以外でのNDBデータの利用が認められたが、NDB データの機微性の高さに鑑み、利用者に対しては高いレベルのセキュリティ要件を課したうえで、データ提供が行われてきた。
- ◆ 一方で、多くの研究者が必ずしも詳細な個票データを必要とするわけではないため、多くの人々が使用できるような、あらかじめ定式化された集計データをNDBデータをもとに整備することが重要ではないか、という議論が有識者会議等でなされてきた。
- ◆ NDBの民間提供に関する議論でも、「レセプト情報等の提供に関するワーキンググループ」からの報告では、 汎用性が高く様々なニーズに一定程度応えうる基礎的な集計表を作成し、公表していくことがむしろ適当 である、という指摘がみられた。

# 作成の目的

- ◆ 多くの人々がNDBデータに基づいた保健医療に関する知見に接することが出来るよう、NDBデータを用いて基礎的な集計表を作成したうえで、公表する。
- ◆ NDBデータに基づき、医療の提供実態や特定健診等の結果をわかりやすく示す。

# NDBオープンデータ:集計対象と公表形式

# データの対象・項目等

- ◆ 公表データ: ①医科診療報酬点数表項目、②歯科傷病、③特定健診集計結果、④薬剤データ
- ◆ 対象期間 : ①②④:平成26年4月~平成27年3月診療分
  - ③:平成25年度実施分
- ◆ 公表項目 : ①:A(初·再診料、入院基本料、入院基本料等加算、特定入院料、短期滞在手術 基本料)
  - B(医学管理等)、C(在宅医療)、D(検査)、E(画像診断)、
  - H(リハビリテーション)、I(精神科専門療法)、J(処置)、K(手術)
  - L(麻酔)、M(放射線治療)、N(病理診断)
  - ②:「う蝕」、「歯周病」、「喪失歯」
  - ③:「BMI」、「腹囲」、「空腹時血糖」、「HbA1c」、「収縮期血圧」、「拡張期血圧」、「中性脂肪」、「HDLコレステロール」、「LDLコレステロール」、「GOT(AST)」、
    - 「GPT(ALT)」、「γ-GT(γ-GTP)」、「ヘモグロビン」、「眼底検査」
  - ④:「内服」、「外用」、「注射」それぞれにつき、「外来院内」、「外来院外」、「入院」 ごとに、薬価収載の基準単位に基づき、薬効別に処方数の上位30位を紹介
- ◆ 今回、**医科/DPCレセプトからの傷病名情報の集計は行っていない。**「疑い」病名の扱いなど、傷病名の 妥当性について相応の検証が必要と考えられたが、十分な検証には至らなかった。

# 公表形式

- ◆ 上記①~④に対し、一部例外を除き、集計表とグラフを作成し、公開する。
- ◆ 集計表では「都道府県別」および「性・年齢階級別」の集計を、グラフでは「都道府県別」の記載を行う。

#### ページ レイアウト 数式 データ 校閲 表示 🗘 実行したい作業を入力してください

-ネットから入手したファイルは、ウイルスに感染している可能性があります。編集する必要がなければ、保護ビューのままにしておくことをお勧めします。

編集を有効にする(E)

 $\checkmark$   $f_x$ 

В	C	D	E	F	G	Н	I	J	
27年03月									
							i i		-
効分類名称	医薬品	医薬品名	薬価基準収載	薬価	後発品		01	02	03
	コード	1	医薬品コード		区分		北海道	青森県	岩
不安剤		ソラナックスO. 4mg錠	1124023F1037	9.2	0	178,103,763			2,1
	610443047	マイスリー錠5mg	1129009F1025	43.7		177,721,113			
	611120055	ハルシオンO. 25mg錠	1124007F2026	14.7	0	119,496,411			
	610463223	レンドルミンD錠0. 25mg	1124009F2025	26.4	0	118,981,175			
		マイスリー錠10mg	1129009F2021	69.7	0	114,702,566	6,979,521	1,241,297	<u> 1,2</u>
	620004625	レンドルミン錠O. 25mg	1124009F1223	26.4		107,715,684			
	611170470	ワイパックス錠0. 5 O. 5mg	1124022F1067	6.1	0	82,196,225			
	611170005	2mgセルシン錠	1124017F2135	5.9	0	73,286,788			
	611170689	メイラックス錠1mg	1124029F1026	21.6	0	71,562,147	3,742,510	988,499	
	620049101	ロラゼパム錠O. 5mg「サワイ」	1124022F1083	5.0	1	70,526,134	7,052,651	1,016,892	1,5
		コンスタン0. 4mg錠	1124023F1029	9.4	0	65,681,523			j 5
	610422093	グッドミン錠O. 25mg	1124009F1037	10.7	1	62,518,997			- 3
		レキソタン錠2 2mg	1124020F2030	6.0	0	59,907,085	3,293,180	720,562	2
	611120097	ロヒプノール錠1 1mg	1124008F1032	14.2	0	58,106,878	4,259,110	285,126	. 9
	611170639	グランダキシン錠50 50mg	1124026F1022	15.7	0	52,019,167	4,108,556	1,619,613	11,2
	611120111	アモバン錠7. 5 7. 5mg	1129007F1026	23.1	0	50,050,816	2,076,300	331,839	1 3
		フルニトラゼパム錠1mg「アメル」	1124008F1067	5.6	1	46,016,935			
	610453117	ベンザリン錠5 5mg	1124003F2222	11.0	0	44,770,568			
	611120098	ロヒプノール錠2 2mg	1124008F2039	20.9	0	35,967,045			
	610463174	フルニトラゼパム錠2mg「アメル」	1124008F2012	6.2	1	35,863,764			
	611120063	フェノバール錠30mg	1125004F1023	7.1	0	33,300,642			
	620006836	アルプラゾラム錠O. 4mg「トーワ」	1124023F1100	5.6	1	33,080,710			
	611120081	ユーロジン2mg錠	1124001F2029	15.6	0	32,599,207			
	621920901	ブロチゾラムOD錠O. 25mg「サワイ」	1124009F2076	10.7	1	30,111,949		222,448	
	611120151	メデポリン錠0. 4 O. 4mg	1124023F1053	5.6	1	29,829,282			
		セパゾン錠1 1mg	1124014F1038	5.6	0	29,716,685	946,676	570,200	
	620049901	アルプラゾラム錠O. 4mg「サワイ」	1124023F1118	5.6	1		1,601,046	366,660	
		セニラン錠2mg	1124020F2048	5.6	1		1,364,539	233,171	1 3
(mb bl )	R11120110		1124010E1021	20.0	'n	20,101,100		661 066	1
(院外) ④									







# 【目的】

NDBオープンデータで公開されている7項目のうち、「④薬剤データ」の利活用について検証を行う。

# 【方法】

# 抗インフルエンザ薬の使用実態の解析

抗インフルエンザ薬(4成分、6規格)について(図3)、「第3回NDBオープンデータ」と他のRWDを組合わせることにより4成分の間での使用実態の差異の解析を行い、異なるデータの組合せによるデータ活用の可能性の広がりと限界について評価を行う。

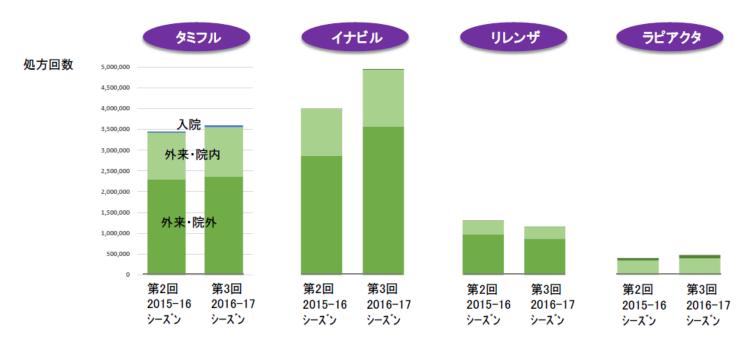
- 全国で最も処方されているインフルエンザ薬は 何か?
- 2. 2015-16シーズンと2016-17シーズンでインフル エンザ患者数はどう推移したのか?
- 3. 称される抗インフルエンザ薬に地域差がある のか?

# 図3 抗インフルエンザ薬のリスト

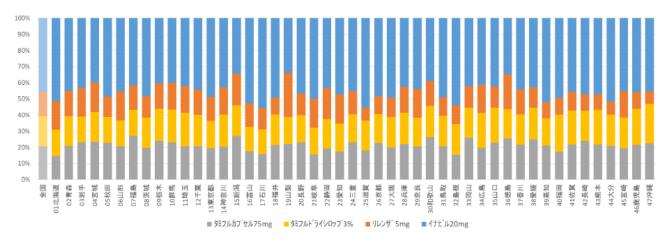
625	外	来	入院
抗ウイルス剤	院外	院内	八阮
内服薬	上位100規格	上位100規格	上位100規格
外用薬	上位100規格	上位100規格	上位100規格
注射薬	上位100規格	上位100規格	上位100規格



# 抗インフルエンザ薬のシーズン推移



# 図7: 抗インフルエンザ薬の都道府県別シェア(2015-16シーズン)



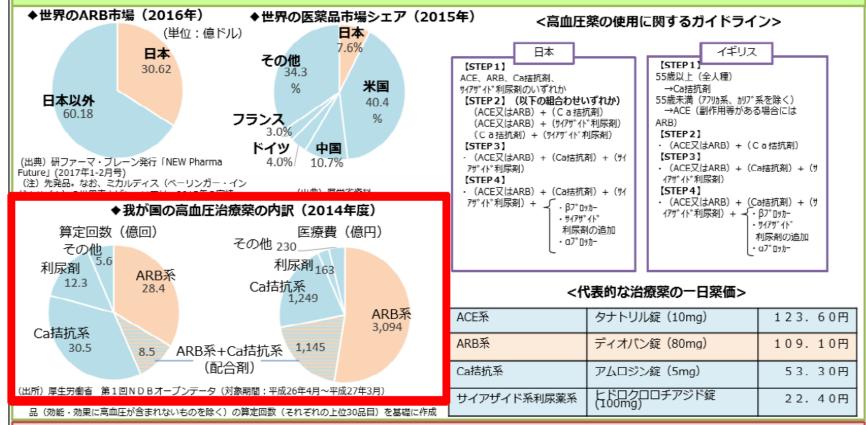
# 2017年11月8日 財務省主計局資料

# 生活習慣病治療薬等の処方のあり方

**(5)** 

#### 【論点】

○ 生活習慣病治療薬等の処方は、臨床上の知見を踏まえつつ、性・年齢、進行度、副作用のリスク等に応じて、基本的には個々の患者ごとに医師が判断すべきものであるが、例えば、高血圧薬については、我が国では高価なARB系が多く処方されている。



#### 【改革の方向性】(睾)

- 薬剤の効率的かつ適正な使用の推進の観点から、生活習慣病治療薬等について、臨床上の有効性・安全性を前提としつつ、経済的な観点も踏まえた医薬品選択のガイドラインを策定すべき。
- 併せて、生活習慣病治療薬等の適切な処方を進めるための診療報酬上の対応の在り方を検討すべき。

# ARB使用量 400,000,000 350,000,000 300,000,000 250,000,000 200,000,000 150,000,000 100,000,000 50,000,000

第1回オープンデータ

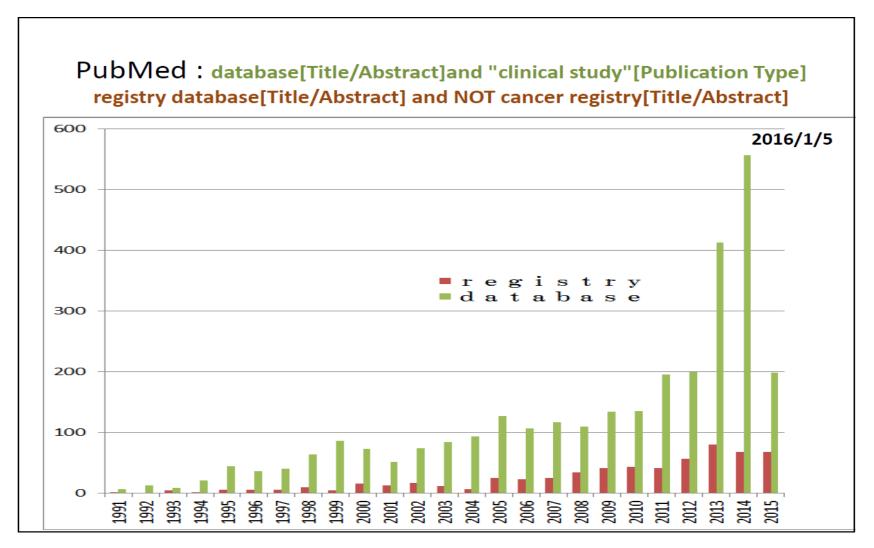
# パート5 リアルワールドデータの 民間利活用

# わが国の民間データベース

Ē	副和報酬	集計	指定期間: 分類指定なし	YYYY年MM月1 集計1	の日 ~ YYYY年加 単位なし	4月DD日 合計一覧		バージ 1 YYY/181/00
受付		1,921 件 2,490 回 2,502 枚 1,879 人 108 人	保険 保険 外税 入金	報酬金額 内請求金額 外請求金額	13, 162, 285 円 2, 600, 640 円 0 円 0 円 2, 602, 770 円 10, 561, 645 円		日 円 19 円 10 円 10 円	付1回当 5,286円 1,044円 0円 0円 1,045円
	100	件数	金額	構成比	- 27 77 - 270	件数	金額	構成比
	【調剤基本料	3 2490	1, 095, 140	8,32 %	【長期分割】 【後発分割】	0	0	0,00%
	内服	4, 287	1,782,730	90, 10 %	内流	13	1,300	0.07%
	浸煎	0	0	0,00%	屯服	147	28, 350	1, 43 %
	湯	0	0	0.00%	外用	810	80, 900	4, 09 %
	一包化	60	84, 550	4.27 %	注射	.3	780	0,04%

											. INTERNATION AND ADDRESS.	日本在本田会区		
Japanese	MID-NET 医性情報データ	COT	MOV	D#D	大阪大学	NOB	JMDG	Janum Med	メディトルンド	IMS NPA date	JNIPIS力量報 データベース	日本医集隊合新 完所(日日本開制)	RADAR	NHWS National Health
£#	ベース基盤整備率	Global Research Network (CGRN)	メディカル・データ・ ビジョン株式会社 EBM Provider®	床研究情報確実シ	大阪大学	レセプト情報・特定 保証等情報データ ベース	JMDC Claims Database	JammNetデータ ベース	3744.2F	IMS NPA data	JMFIの力情報 データベース	日本規列株式会社 能力せんデータ ベース 医療機関点VDM	くすりの選正使用協議会 使 用成権調査データベース	and Wotness Super (NHWS)
データベースの様 略	に協力機関を固定 し、電子カルテや DPC、レセフトの標 単約な医療情報 DBを構築する事業	医療機関内の庭民 ザータを集終、匿 名化し、活用することを可能にするネットワーク	全国131の息性期 色度を開を対象と した。入院、外来の 診療データベース	政能力能を情報を 基盤とした態味 データベース	プータベーX	医療養護主化計画 の作成、実施及び評 値を目的とした電子 レセアル及び特立値 計・保御指導のデー タベース	入者(全禁)をデー	合からのレセプトを	飲料組方據08 收集集司店開發 :動产時店舗 処方獲收數 :和1,480万收/年 (2013年10月時 点)	パース。年間美	除外部方面をデー タゾースとするしセ プトデータベース	が低方せんと患者 さんへの各種調 査-DTC (Direct to	当協議会の会員企業から後 切された神狂患病温証立円 削の後年以前調査をデータ ソースとするデータペース	おける有病率、診 要率、治療率等 軽々なセグメントで
デーサソース	十萬天、東天、海 松蓋大、香川大、 九十二十三十二十	<b>伯里、在理场里</b>	・会計データ ・ロPCデータ ・由原検査総長 ※血液検査は一部 総設	総設情報システム のオーダリング、検 登祉異など	オーケィータペー ス (処方、止射、軸 血、手術、必要な ど )、医事データ ペース、ほ子は会 整盤、電子カルテ データペース (技術 様レポート、病情レ ポート、生意権をレ ポートなど)	電子化されたレセプ ト、特定信約・保健 投稿(組)・セプト含ま で)	ARM, DPC, U		院内処力嫌レセプ ト	院外 調剤素助か もの顕剤レセプト	調剤薬品からのレ セプト	医療機関発行の放 外型方せん、患者 さん調査	会員企業実施の特征等/高期 血症用剤実用は構調室	プライマリーリサー テのパネル会員と 世界100回(アメリ カ、ヨーロッパ5ヵ 国、日本、中国、プ ラジル、ロシア)に おける曲者アネル
データ収集開始年 (サービスと提供し ているデータサブ セットについて)	2009年: A	参加医療機関によ る	2008年4月 ※集種データの中 OHE2010年4月よ り	1009Ås	1990年1月上旬	2009年4月上V	94.R+#2008	2006年4月	2007年10月上リ	2006年4月上以	2000年1月2日	2001年4月上日	降圧剂1001-1006 高額企业 用約1083-2006	1896 2006 (日本)
积登録者数	原総では約000万 人で、目標は1000 万人	約000万人	約600万人	約45万人	95万人	1億2000万人	約230万 (加入者ペース)	約70万人		平明 (集員を訪 れた患者が対象 となるため、登録 者将は非関定)		984万人	第三期146,225使制/南阳血 企32,157位例	30,000人/年 • 国勢議策内容!: 沿って拡大係数長 類を行い全国的な データにしていま
長新の年間核骨数		約50万人	約22025人 (2012年度)	2013年至40478人	8万7千人		1267F.A.	約84万人	250万人/年 (2013年10月時 高)	年間和多名数: 約1060万人	400万人	248万人(2012年 12月-2013年11 月、東西貴教)	N/A	鉄道で出現事が異 なる
全体数に対する力 パー制会、分母を 明記する			・日本人口の約3% ・急性原因を機能 の情報数及び表状 数の約8%	N/A	至大病员受验表者 の100%		日本人口の1.4%	健保護加盟組合の 年間レセプト教教 の約2%	の) 院外処力隊の 1.9% (日本薬剤研会後 計労力等数を基に 再出)	(日本葉魚野喪	日本原列時会院が 処力事故を推計の 約2.5%	日本薬剤筋会維計 平成24年度年間 院外処方機 複数の 1.30%	N/A	成人人口を100% とする
外拿息者数(吸射 年)			新200万人 (2012年度)				126万人							
入別思考数(最新 年)			約40万人 (2012年度)											
極居疾治療者数 (最初年)			約30万人 (2012年度) ICD10 E10-E14			が国で 能なデ ベーフ	ータ	<u> </u>				121、379人 12012 年度「Y,1961、 3967、3969、2492 ではじまを改革品 別より 24994 11G 2022、 24994 11G 1029、 24994 11G 3029。 24994 11G 3029。 24994 11G 3029。 24994 11G 3029。 24994 11G 3029。		
インフルエンザ酸 附者数(最新年)			税40万人 (2012年度) IGD10:J10J11				1375.Å					34,010人 (2012年度)※9年 フル、リレンザ、イ ナビル処力実施者 数		
西者の平均追請期 間(申)		M1000E	\$30 B	N/A			1年~8年 (平均3年)	M54	54	不明 (対象変認 に通いつづけて いる間りは追診 可能)	3年-6年	数 2013年4~11月末 第書者1200万人 の583年以上⇒ 382万人 8年以上⇒18.9万	N/A	14
				2013年末效息者						親匿者ペース: 17.2%				
D-14/M		15%	13.6%	11%	13%		21%	#g2116	14.7%	のべ息者ペース: 報道者ペース:	11.6%	11.8%		
15-64歳		55%	50,1%	51%	47%		77%	8904%	52.0%	税回者ペース  56.8% のべ患者ペース: 10.9% 関連者ペース:	54.2%	54.2%	降圧射 高指血症用剤 0-64歳 0-64歳 67.8% 69.7%	18歳~64歳: 73.7%
60歳以上		30%	33.3%	38%	40%		1%	#218%	32.7%	製造者ペース: 27.0% のべ患者ペース:	34.3%	34.3%	降圧到42.2% 高雅血症用剤42.3%	26.3%

# データベースを用いた研究が 2011年から急増





# 規制改革会議医療介護ワーキンググループ NDBの民間活用

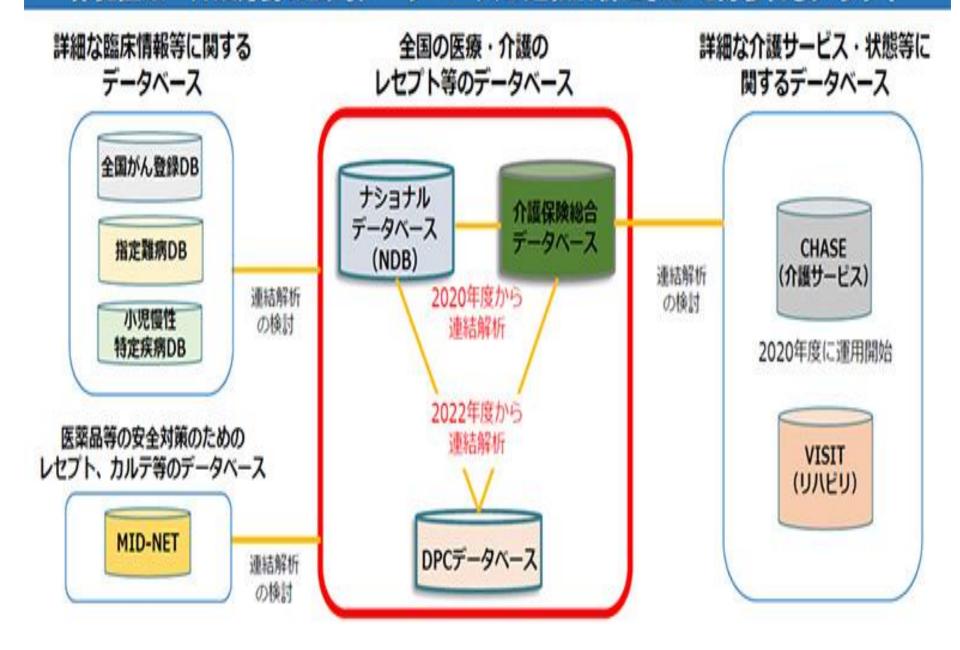
・しかしながら、省令で定められることとされている上記のNDBの利用条件等については、統計法(平成19年法律第53号)の下での要件に倣ったルール化が検討されているが、民間へのデータ提供については求められる安全管理措置などの要件が厳しく、民間企業主体の利活用が促されているものとは言い難いとの指摘もある。また、ビッグデータを活用した広範なイノベーション創出のためには、連結解析が可能な範囲をNDBと介護DB以外にも以下の4つのDB(以下「4DB」という。)にも拡大することが求められる。

# • 4 DB

• MID-NET (電子カルテ、レセプト等の匿名データベース)、DPCDB (包括医療費支払い制度に基づく匿名データベース)、がん登録DB (がんの罹患、診療等の顕名データベース)、難病・小慢DB (指定難病患者及び小児慢性特定疾病児童等の顕名データベース)

EΔ			国が	保有するデータ	タベース			民間DB
区分	顕	名データベー	ス		匿名デー	-タベース		顕名DB
データ ベース の名称	全国がん登録 DB (平成28年~)	<b>難病DB</b> (平成29年~)	小慢DB (平成29年度~)	NDB (レセプト情報・ 特定健診等情報 データベース) (平成21年度~)	介護DB (平成25年~)	<b>DPCDB</b> (平成29年度~)	MID-NET (平成23年~)	次世代医療基盤 法の認定事業者 (平成30年施行)
元データ	届出対象情報、 死亡者情報票	臨床個人調 査票	医療意見書情 報	レセプト、 特定健診	介護レセプト、 要介護認定情 報	DPCデータ	電子カルテ、 レセプト 等	医療機関の診療 情報 等
主な 情報項目	がんの罹患、 診療、転帰 等	告示病名、 生活状況、 診断基準 等	疾患名、発症 年齢、各種検 査値 等	傷病名(レセ プト病名)、 投薬、健診結 果 等	介護サービス の種類、要介 護認定区分 等	傷病名・病態等 施設情報 等	処方・注射情 報、検査情報 等	カルテやレセプト等に記載の医療機関が保有する医療情報
保有主体	国 (厚労大臣)	国 (厚労大臣)	国 (厚労大臣)	国 (厚労大臣)	国 (厚労大臣)	国 (厚労大臣)	PMDA・ 協力医療機関	認定事業者 (主務大臣認定)
匿名性	顕名	顕名 (取得時に 本人同意)	顕名 (取得時に 本人同意)	匿名	匿名	匿名	匿名	顕名 (オプトアウト 方式) ※認定事業者以外へ の提供時は匿名化
第三者提供 の有無	有 (平成30年度~)	有 (令和元年度~)	有 (令和元年度~)	有 (平成25年度~)	有 (平成30年度~)	有 (平成29年度~)	有 (平成30年度~)	有 ※認定事業者以外へ の提供時は匿名化
根拠法	がん登録推進 法第5、6、 8、11条	_	-	高確法16条 ※令和2年10 月より、高確 法第16条〜第 17条の2	介護保険法118 条の2 ※令和2年10月 より、介護保険 法第118条の2 ~第118条の11	厚労大臣告示93 号 5 項 3 号 ※令和 2 年10月 より、健保法第 150条の 2 ~第 150条の10	PMDA法 第15条	次世代医療基 盤法

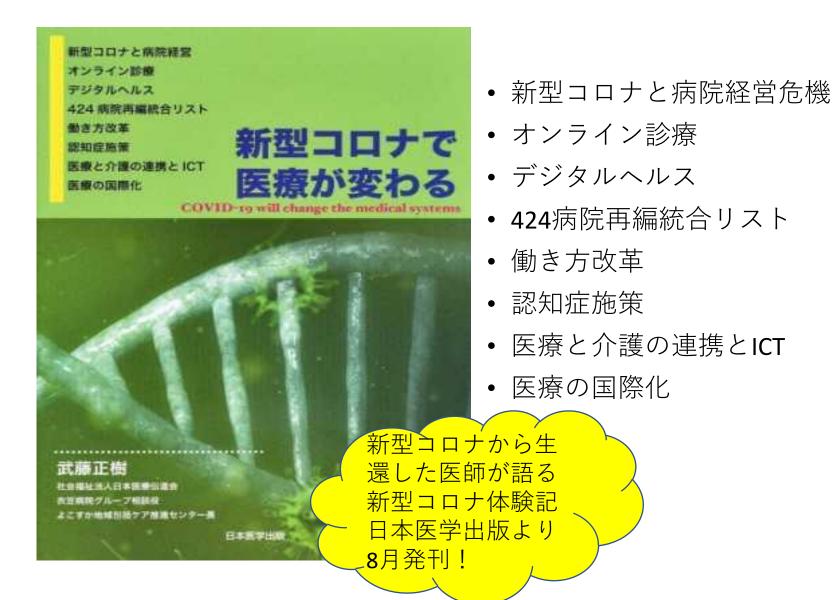
# 保健医療・介護分野の公的データベースの連結解析によって得られるメリット



# まとめと提言

- ・NDBはリンースの宝庫
- ・NDB研究を推進しよう
- リアルワールドデータの民間利活用を推し進めよう
- NDB・介護データベースの連結、さらに4DBの連結を推進しよう

# 新型コロナで医療が変わる



# ご清聴ありがとうございました



日本医療伝道会衣笠病院グループで外来、老健、在宅クリニックを 担当しています。患者さんをご紹介ください

本日の講演資料は武藤正樹のウェブサイトに公開し ております。ご覧ください。

武藤正樹

|検索 | ← クリック

ご質問お問い合わせは以下のメールアドレスで

muto@kinugasa.or.jp